

(別紙様式4)

公共調達に適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	随意契約によること とした会計法令の根 拠条文及び理由（企 画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	備考
小豆島海上保安署庁舎敷地借料（前払金）	支出負担行為担当官 第六管区海上保安本部長 橋本 昌典 第六管区海上保安本部 広島県広島市南区宇品海岸三丁目10-17	令和5年4月1日	小豆島町 香川県小豆郡小豆島 町池田2100-4	3000020373249	会計法第29条の3第4項 当該場所であれば、行政事務を行うことが不可能であることから、供給者が一に特定される賃貸契約のため。	2,049,750	2,049,750	100.00%		
今治海上保安部宿舍借上（前払金）	支出負担行為担当官 第六管区海上保安本部長 橋本 昌典 第六管区海上保安本部 広島県広島市南区宇品海岸三丁目10-17	令和5年4月1日	田頭海運（株） 今治市東鳥生町2-7-10	2500001011885	会計法第29条の3第4項 建物の賃貸借契約の性質上、代替性がないことから、供給者が特定され、競争を許さないものであるため。	890,796	890,796	100.00%		
尾道海上保安部宿舍借上（前払金）	支出負担行為担当官 第六管区海上保安本部長 橋本 昌典 第六管区海上保安本部 広島県広島市南区宇品海岸三丁目10-17	令和5年4月1日	（有）三阪不動産 尾道市東御所町10-1-7	4240002051550	会計法第29条の3第4項 建物の賃貸借契約の性質上、代替性がないことから、供給者が特定され、競争を許さないものであるため。	1,008,000	1,008,000	100.00%		
小豆島地区宿舍借上（前金払）	支出負担行為担当官 第六管区海上保安本部長 橋本 昌典 第六管区海上保安本部 広島県広島市南区宇品海岸三丁目10-17	令和5年4月1日	炭山 九十九 香川県小豆郡小豆島 町安田甲1680		会計法第29条の3第4項 建物の賃貸借契約の性質上、代替性がないことから、供給者が特定され、競争を許さないものであるため。	1,788,000	1,788,000	100.00%		
徳山海上保安部宿舍借上（前払金）	支出負担行為担当官 第六管区海上保安本部長 橋本 昌典 第六管区海上保安本部 広島県広島市南区宇品海岸三丁目10-17	令和5年4月1日	藤原 恭子 周南市河東町6-16-712		会計法第29条の3第4項 建物の賃貸借契約の性質上、代替性がないことから、供給者が特定され、競争を許さないものであるため。	1,116,000	1,116,000	100.00%		
仮設プレハブ借入	支出負担行為担当官 第六管区海上保安本部長 橋本 昌典 第六管区海上保安本部 広島県広島市南区宇品海岸三丁目10-17	令和5年4月1日	（株）ナガワ 広島 営業所 広島県広島市中区橋 本町10-10	7430001056297	会計法第29条の3第4項 G7広島サミットの警備実施に必要な調達物品の保管用として同サミット終了まで借り上げるものであるが、前年度から設置済みのプレハブが本件仕様を満たすものであることから継続使用の方が経済的に有利であるため。	836,000	836,000	100.00%		

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
軽油（免税）買入（広島港）（サミット用）	支出負担行為担当官 第六管区海上保安本部長 橋本 昌典 第六管区海上保安本部 広島県広島市南区宇品海岸三丁目10-17	令和5年4月21日	(株) サン石油 広島県呉市本通6-1-17	4240001025951	会計法第29条の3第4項G7広島サミットの警備実施に従事する巡視船艇に対し、バージ船を使用して給油を実施するものであるが、対象船舶及び搭載数量が膨大であり、かつ対象船舶の大きさに応じた給油方法が必要であるため、常時タンク容量20キロリットル以上のバージ船2隻及び搭載数量に対応可能でパトロール給油可能なバージ船1隻を使用して給油作業を行う必要があるため、受注者が特定され、競争を許さないものであるため。	13,156,000	13,156,000	100.00%		
軽油（免税）ほか1点買入単価契約（出島地区）	支出負担行為担当官 第六管区海上保安本部長 橋本 昌典 第六管区海上保安本部 広島県広島市南区宇品海岸三丁目10-17	令和5年4月21日	総合エナジー(株) 広島県安芸郡府中町茂陰2-6-6	1240001005634	会計法第29条の3第4項G7広島サミットの警備実施に従事する巡視船艇に対し、バージ船を使用して給油を実施するものであるが、対象船舶及び搭載数量が膨大であり、かつ対象船舶の大きさに応じた給油方法が必要であるため、常時タンク容量20キロリットル以上のバージ船2隻及び搭載数量に対応可能でパトロール給油可能なバージ船1隻を使用して給油作業を行う必要があるため、受注者が特定され、競争を許さないものであるため。	10,533,600	10,533,600	100.00%		
宿泊施設等借上契約	支出負担行為担当官 第六管区海上保安本部長 橋本 昌典 第六管区海上保安本部 広島県広島市南区宇品海岸三丁目10-17	令和5年4月24日	(株) 東横イン 東京都大田区新蒲田1-7-4	8010801008365	会計法第29条の3第4項G7広島サミットの警備実施に従事する職員の宿泊施設として利用するもので、410名が宿泊可能であること、交通規制エリア対象外であること、緊急事案に対応するため、庁舎から8km以内であることの要件を満たす受注者は特定され、競争を許さないものであるため。	41,258,200	41,258,200	100.00%		
高松海上保安部 宿泊施設借上（西の丸町）	支出負担行為担当官 第六管区海上保安本部長 橋本 昌典 第六管区海上保安本部 広島県広島市南区宇品海岸三丁目10-17	令和5年6月15日	ハイパーリゾート(株) 香川県高松市西の丸町10-17	7480001006504	会計法第29条の3第4項G7香川・高松都市大臣会合の警備実施に従事する職員の宿泊施設として、同会合期間中に合計160室（うち20室）を利用するもので、交通規制エリア対象外であること、緊急事案に対応するため、庁舎から15km以内であることの要件を満たす受注者は特定され、競争を許さないものであるため。	1,140,000	1,140,000	100.00%		

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
高松海上保安部 宿泊施設借上（西内町）	支出負担行為担当官 第六管区海上保安本部長 橋本 昌典 第六管区海上保安本部 広島県広島市南区宇品海岸三丁目10-17	令和5年6月15日	(有) ビジネスホテル高松パレス 香川県高松市西内町2-7	5470002005631	会計法第29条の3第4項 G7香川・高松都市大臣会合の警備実施に従事する職員の宿泊施設として、同会合期間中に合計160室（うち30室）を利用するもので、交通規制エリア対象外であること、緊急事案に対応するため、庁舎から15km以内であることを要件を満たす受注者は特定され、競争を許さないものであるため。	1,407,600	1,407,600	100.00%		
高松海上保安部 宿泊施設借上（福岡町）	支出負担行為担当官 第六管区海上保安本部長 橋本 昌典 第六管区海上保安本部 広島県広島市南区宇品海岸三丁目10-17	令和5年6月15日	(株) パールガーデン 香川県高松市福岡町2-2-1	6470001006670	会計法第29条の3第4項 G7香川・高松都市大臣会合の警備実施に従事する職員の宿泊施設として、同会合期間中に合計160室（うち22室）を利用するもので、交通規制エリア対象外であること、緊急事案に対応するため、庁舎から15km以内であることを要件を満たす受注者は特定され、競争を許さないものであるため。	1,254,000	1,254,000	100.00%		
高松海上保安部 宿泊施設等借上（古新町）	支出負担行為担当官 第六管区海上保安本部長 橋本 昌典 第六管区海上保安本部 広島県広島市南区宇品海岸三丁目10-17	令和5年6月15日	(株) ホテル福屋 香川県高松市古新町5番地8	2470001003738	会計法第29条の3第4項 G7香川・高松都市大臣会合の警備実施に従事する職員の宿泊施設として、同会合期間中に合計160室（うち28室）を利用するもので、交通規制エリア対象外であること、緊急事案に対応するため、庁舎から15km以内であることを要件を満たす受注者は特定され、競争を許さないものであるため。	1,883,000	1,883,000	100.00%		
高松海上保安部 宿泊施設借上（内町）	支出負担行為担当官 第六管区海上保安本部長 橋本 昌典 第六管区海上保安本部 広島県広島市南区宇品海岸三丁目10-17	令和5年6月19日	エリアワンエンタープライズ(株) 香川県高松市内町2-20	2140001031994	会計法第29条の3第4項 G7香川・高松都市大臣会合の警備実施に従事する職員の宿泊施設として、同会合期間中に合計160室（うち30室）を利用するもので、交通規制エリア対象外であること、緊急事案に対応するため、庁舎から15km以内であることを要件を満たす受注者は特定され、競争を許さないものであるため。	2,100,000	2,100,000	100.00%		
高松海上保安部 宿泊施設等借上（亀井町）	支出負担行為担当官 第六管区海上保安本部長 橋本 昌典 第六管区海上保安本部 広島県広島市南区宇品海岸三丁目10-17	令和5年6月19日	シティ興産(株) 香川県高松市亀井町8-13	5470001006234	会計法第29条の3第4項 G7香川・高松都市大臣会合の警備実施に従事する職員の宿泊施設として、同会合期間中に合計160室（うち30室）を利用するもので、交通規制エリア対象外であること、緊急事案に対応するため、庁舎から15km以内であることを要件を満たす受注者は特定され、競争を許さないものであるため。	1,706,000	1,706,000	100.00%		

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
航空タービン燃料油（JP-5）51キロリットル買入	支出負担行為担当官 第六管区海上保安本部長 橋本 昌典 第六管区海上保安本部 広島県広島市南区宇品海岸三丁目10-17	令和5年9月19日	ENEOS（株） 東京都千代田区大手町1-1-2	4010001133876	会計法第29条の3第4項、G7広島サミットの警備実施において、第六管区海上保安本部所属機が岩国航空基地において搭載した航空燃料を購入し、同基地に返還するものであるが、同航空燃料を取り扱うことができ、且つ同基地に納入可能業者は特定され、競争を許さないものであるため。	8,415,000	8,415,000	100.00%		